

アンケート分析等による人事施策の方向性検討業務委託
募 集 要 領
(公募型プロポーザル)

令和8年2月

川崎市総務企画局人事部人事課

1 公募型企画提案に関する基本事項

(1) 件名

アンケート分析等による人事施策の方向性検討業務委託

(2) 履行場所

本市が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年12月25日まで

(4) 委託内容

詳細は、別紙「アンケート分析等による人事施策の方向性検討業務委託 仕様書」のとおりです。

(5) 事業概算額

13,750,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(6) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(7) プロポーザルに関する日程（予定）

募集開始	令和8年2月10日（火）
参加意向申出書提出締切	令和8年2月25日（水）午後5時必着
参加資格確認結果通知、質問受付開始	令和8年3月 2日（月）
質問受付締切	令和8年3月 9日（月）午後5時必着
質問回答、企画提案書等の受付開始	令和8年3月13日（金）
企画提案書等の受付締切	令和8年3月23日（月）午後5時必着
プロポーザル評価委員会の開催	令和8年3月30日（月）（予定）
審査結果通知	令和8年3月末以降

(8) 担当部署（問合せ先）

部署名・担当者	川崎市総務企画局人事部人事課 田代
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話番号	044-200-2418
電子メール	17hyouka@city.kawasaki.jp
受付時間	午前9時～正午、午後1時～午後5時（土日祝などの閉庁日を除く。）

2 参加資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登載され、業種20（調査・測定）・99（その他の調査・測定）で登録していること。
- (4) 過去5年間で、本市、他官公庁又は民間企業等において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 公募手続

(1) 募集要領（本書）及び仕様書の公表

ア 公表日 令和8年2月10日（火）

イ 配布場所 本市ホームページに掲載します。

(2) 参加意向申出書の受付

本公募への参加を希望する場合は、「参加意向申出書」（様式1）に必要事項を記入の上、PDFデータで電子メール（17hyouka@city.kawasaki.jp宛て）にて御提出ください。また、2（4）参加資格を有することを証する書類も併せて御提出ください。

ア 受付期間 令和8年2月10日（火）～令和8年2月25日（水）午後5時必着

イ 提出書類 参加意向申出書及び2（4）参加資格を有することを証する書類

(3) 参加資格確認結果の通知

参加資格を確認後、令和8年3月2日（月）までに参加意向申出書に記載されている電子メールのアドレス宛てに、「参加資格確認結果通知書」を交付します。「参加資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

(4) 質問書の受付

ア 質問方法 仕様書や企画提案書作成に関する質問は、本要領に添付された「質問書」（様式2）に必要事項を記入の上、PDFデータで電子メール（17hyouka@city.kawasaki.jp宛て）にて御提出ください。提案資格のない者からの質問にはお答えしません。

イ 受付期間 令和8年3月2日（月）～令和8年3月9日（月）午後5時必着

ウ 回答方法 参加資格があると認められる者全員に対し、令和8年3月13日（金）までに電子メールにて送付します。電話等による個別対応は行いません。

(5) 企画提案書等の提出

上記（3）において、提案資格があると認められた者は、企画提案書等を、PDFデータで電子メール（17hyouka@city.kawasaki.jp宛て）にて御提出ください。

ア 提出書類 ※いずれもA4判で任意様式とし、PDFデータで1部提出してください。

（ア）企画提案書

提案書は、表紙を除き8ページ以内とし、「3（7）イ 評価基準」を踏まえ、わかりやすい表現となるよう留意の上、作成してください。

（イ）業務実施体制表

（ウ）見積書

提出期限後は、企画提案書等の差替え、変更又は追加は認めません。なお、企画提案書の受領後、本市が必要あると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

イ 受付期間 令和8年3月13日（金）～令和8年3月23日（月）午後5時必着

(6) 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は持参又は郵送にて、辞退届（様式3）を令和8年3月19日（木）午後5時までに提出してください。

(7) 選定方法

ア 選定方法、審査体制

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員がそれぞれ企画提案の内容及び質疑応答の結果に対して、「3（7）イ 評価基準」に基づき評価を行います。

評価委員の評価点の平均が60点に達した提案者のうち、評価点の合計が最も高い者を本委託業務

の受託予定者として特定します。同点の場合は、次の順で業者を選定するものとします。

- (ア) 「企画提案の内容」の評価点が高いもの。
- (イ) 企画提案の内容のうち、「具体性が十分であること」の評価点が高いもの。
- (ウ) 具体性が十分であることのうち、「取組の方向性の検討」の評価点が高いもの。
- (エ) 具体性が十分であることのうち、「アンケート項目の設計」の評価点が高いもの。
- (オ) 企画提案の内容のうち、「独創性・実効性があること」の評価点が高いもの。
- (カ) 「事業実施体制」の評価点が高いもの。
- (キ) 見積金額が低いもの。
- (ク) 委員長の決するところによる。

イ 評価基準

評価区分	評価項目	評価基準	配点	
業務目的の理解度 【配点 10 点】	業務目的が十分に理解されていること	業務目的を十分に理解し、仕様書・公募要項に沿った提案となっている。	10	
企画提案の内容 【配点 80 点】	具体性が十分であること	現状把握 【仕様書 3 (1)】	<ul style="list-style-type: none"> ・提供データを分析する目的や手法などが具体的に示されている。 ・本市の特異性等を確認する考え方や手法などが具体的に示されている。 	15
		アンケート項目の設計 【仕様書 3 (2) ア】	<ul style="list-style-type: none"> ・人財ビジョンや要件定義等を踏まえたアンケート項目の設計方針などが具体的に示されている。 ・継続的にモニタリングすべき項目、人事施策検討に係る個別具体な項目など、意図を持ったアンケート項目とする設計方針が示されている。 	20
		アンケート結果のデータ分析 【仕様書 3 (2) ウ】	<ul style="list-style-type: none"> ・データ分析の方向性や手法が具体的に示されている。また、その方向性が人事施策検討を見据えたものとなっている。 	15
		取組の方向性の検討 【仕様書 3 (3)】	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の方向性の取りまとめイメージが具体的に示されている。 ・今後の施策実施に向けた調査事項や検討課題等を整理するためのプロセスが具体的に示されている。 ・次年度以降のアンケート実施方針の検討プロセスが具体的に示されている。 	20
実施体制 【配点 10 点】	本委託が無理なく、確実に実施されること	提案団体の専門的知識・技術を活かした創意・工夫のある提案内容となっており、提案の取組内容に実効性がある。	10	
		事業の実施スケジュールや計画に無理がない。 事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	5 5	
合計点			100	

ウ プロポーザル評価委員会の実施

- (ア) 日 程 令和8年3月30日(月)午後(予定)
- (イ) 場 所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎
- (ウ) 時間目安 各社30分以内(説明15分、質問15分)
- (エ) 実施方法等

- ・プレゼンテーションは、原則として本業務に携わる予定の者が実施してください。
- ・プレゼンテーションの出席者は4名以内とします。
- ・使用する説明資料は、提出された企画提案書等のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。
- ・日時等の詳細については、提案資格があると認められた者に、別途、プロポーザル参加指名通知書を電子メールにて送付します。

(8) 審査結果の通知

審査結果は、「結果通知書」により、令和8年3月31日(火)以降に各提案者全てに郵送で通知します。また、当室のホームページでも公表します。なお、選定結果等について電話・電子メール等での問合せには応じられません。

4 契約の締結に関する手続等

審査結果の通知後、本市と選定業者との間で仕様の再確認を行い、個別協議の上、契約を締結します。なお、企画提案書等に記載された内容及び企画提案会の質疑応答で回答された内容については、原則として契約時の仕様に反映することとします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債は除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成は、必要とします。

5 その他

- (1) 応募に関して必要となる一切の費用は応募者の負担とします。
- (2) 提出された応募書類は返却いたしません。
- (3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 応募者は、本公募に際して知り得た情報については、本公募への応募のみに用い、第三者への提供や公表を行わないこととします。辞退・失格・落選となった場合も同様とします。
- (5) 各提案者が自らの評価点について開示を希望する場合は、結果の通知日から起算して5日以内に、本市に照会することができます。この場合、開示内容は契約予定業者及び照会業者の評価点のみとします。
- (6) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。